

平成30年度

指定相談支援事業・特定障害児相談支援事業 マウンテンラブ事業計画

1 指定相談支援事業・特定障害児相談支援事業（計画作成）

（1）事業概要

○指定特定相談支援事業

障害福祉サービスを利用する障害者が、相談支援事業を通し、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

○指定障害児相談支援事業

障害福祉サービスを利用する障害児が、相談支援事業を通し、障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

（2）新規事業

○障害者及び障害児の自立した生活を支え、障害者及び障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

（3）対象者

○障害福祉サービスを利用するすべての障害者及び障害児

（4）事業所の営業日及び営業時間

○営業日：月曜日から金曜日、第1.3.5土曜日となります。ただし、国民の祝日及びお盆、年末年始は除きます。

○営業時間：午前9時から午後5時までとなります。

（5）内容

○指定特定相談支援事業

- ・計画相談支援の提供
- ・サービス等利用計画の作成
- ・モニタリングの実施
- ・利用者負担額等の受領事務
- ・支援費請求業務
- ・利用者からの相談
- ・苦情処理に関する業務
- ・事業統計の作成

○指定障害児相談支援事業

- ・障害児相談支援の提供
- ・障害児支援利用計画の作成
- ・モニタリングの実施

- ・利用者負担額等の受領事務
- ・支援費請求業務
- ・利用者等からの相談
- ・苦情処理に関する業務

2 職員名簿

○管理者

上野 ひろみ 普通免許
常勤・専従

○相談支援専門員

川口 儀喜 普通免許・サービス管理責任者資格・
常勤・専従 相談支援従事者認定（平成28年7月15日）

3 苦情の受付

○従業員に対する研修

苦情解決体制を位置づけ、苦情受付の内容を利用者に周知する。

苦情解決責任者	氏名	古川 多津美	(TEL: 073-479-1133)	[職名]	理事長
第三者委員	氏名	藤浪 和子	(携帯: 080-6179-1871)		
	氏名	浦 永子	(携帯: 090-5894-9291)		

4 虐待防止に関する措置

○虐待防止を普及するための従業員に対する研修

虐待防止体制を位置づけ、虐待防止受付の内容を利用者に周知する。

虐待解決責任者	氏名	古川 多津美	(TEL: 073-479-1133)	[職名]	理事長
第三者委員	氏名	藤浪 和子	(携帯: 080-6179-1871)		
	氏名	浦 永子	(携帯: 090-5894-9291)		

5 職員研修

○職員の資質向上に努め、効果的な研修を受講・実施する。

内部研修・・・1回以上/月